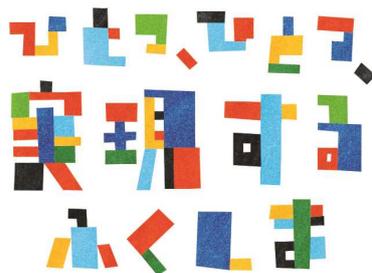


令和3年度

組織改正の概要

(令和3年4月28日改正)

令和3年4月26日
福島県総務部行政経営課



組織改正の概要について

I 基本的な考え方

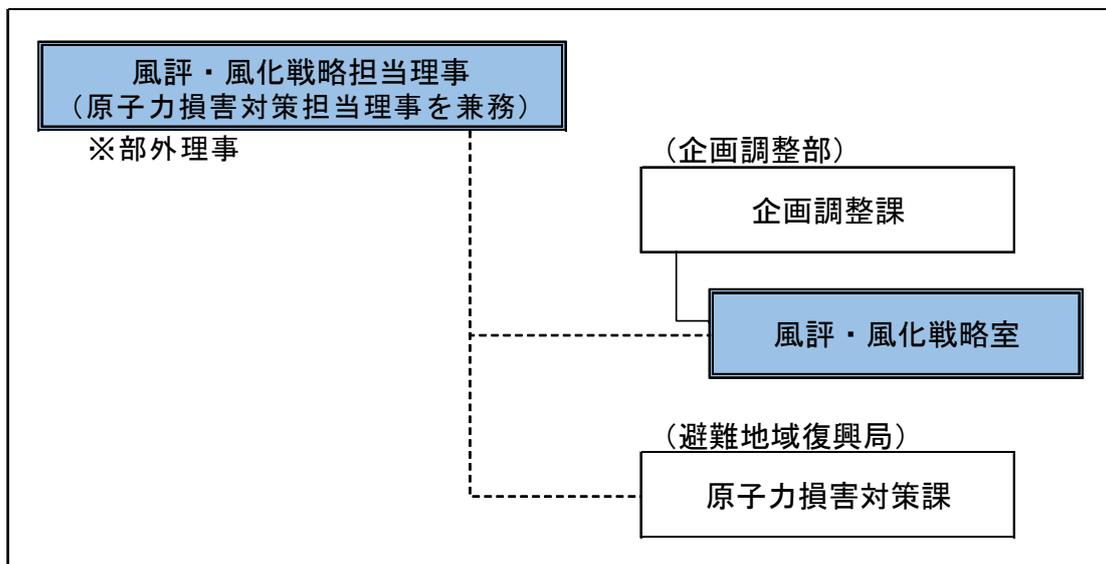
国の「福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針」の決定等を踏まえ、これまでの風評・風化対策の取組をより一層加速していくため、次のとおり組織改正を行う。

II 組織改正の内容

■ 風評・風化対策の推進体制の強化

風評・風化対策に係る推進体制を強化するため、「風評・風化戦略担当理事（原子力損害対策担当理事を兼務）」を新設するとともに、企画調整課内に「風評・風化戦略室」を新設する。

なお、担当理事の新設に伴い、風評・風化対策監は廃止する。



III 組織改正の時期

令和3年4月28日